

随意契約理由書

件名	「小・中学校プログラミング教育推進事業」支援業務
契約の相手方	株式会社プロアシスト
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>プログラミング教育の実施にあたり、授業補助の仕組みなど開発した教材の着実な実施が見込まれた。また、学識経験者と連携した発達段階に応じた9年間の教材開発が期待できることから、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、随意契約するもの。</p>
備考	